

2015年6月1日
環境社会配慮助言委員会委員長 村山 武彦
担当ワーキンググループ主査 鋤柄 直純

ケニア国 第2次オルカリア地熱発電事業
(協力準備調査(有償))
ドラフトファイナルレポートに対する助言

助言案検討の経緯

ワーキンググループ会合

- ・日時 2014年11月21日(金)14:01~17:36
- ・場所: JICA 本部(112会議室)
- ・ワーキンググループ委員: 石田委員、作本委員、鋤柄委員、平山委員、
村山委員、柳委員(石田委員、柳委員は、メール審議にて参加)
- ・議題: ケニア国 第2次オルカリア地熱発電事業 DFR 案に対する助言案作成
- ・配布資料:
 - 1) ケニア国 第2次オルカリア地熱発電事業準備調査 ドラフトファイナルレポート
 - 2) ケニア国 第2次オルカリア地熱発電事業 非自発的住民移転実施状況確認調査報告書
 - 3) 環境社会影響評価(ESIA)報告書
 - 4) 住民移転計画(RAP)
 - 5) 補足資料
- ・適用ガイドライン: 国際協力機構環境社会配慮ガイドライン(2010年4月)

全体会合

(第55回委員会)

- ・日時: 2015年1月9日(金) 14:30~17:47
- ・場所: JICA 本部(会議室:1階 113会議室)

(第59回委員会)

- ・日時: 2015年6月1日(月) 14:32~17:35
- ・場所: JICA 本部(会議室:1階 113会議室)

上記の会合に加え、メール審議により助言を確定した。

はじめに

本件 JICA 事業が融資を計画しているオルカリア V 地熱発電所は、世界銀行等が融資したオルカリア IV 地熱発電所建設の下で既に用地取得と住民移転が実施された 4 つの村のうちの一つである Olo Nongot 村に建設を予定している。本件助言案は 2014 年 11 月 21 日に開催されたワーキンググループで検討されたが、同年 11 月 13 日に、世界銀行インスペクションパネルが、オルカリア IV 地熱発電所建設に関する査察請求を受理したことにより、2015 年 1 月の第 55 回全体会合において議論の上助言確定を延期した。

世界銀行インスペクションパネルの現地調査報告等に基づき、査察請求人は Olo Nongot 村の住民とは異なること、査察請求内容の大部分が本件協力準備調査において確認済みであったこと、JICA 事業で計画されている生計回復のモニタリングの中で実施機関に対応を求めることが可能と判断されること、につき JICA から報告がなされた。この JICA の報告に基づき、昨年 11 月に検討された DFR への助言案を変更する必要がないものと判断して、以下の通り助言案を確定した。

助言

全体事項

1. JICA ガイドラインとケニア国 EIA 関連法令との間で、相違が認められたもののうち、追加調査を実施した内容と結果について、FR に明記すること。
2. 電源開発マスタープランにおける電源別の割合についてFR に追記すること。

代替案の検討

3. 地熱資源開発ライセンスの発行とヘルズゲート国立公園の指定に関する時系列的整理を FR ではより明確に記述すること。
4. シングルフラッシュサイクル復水式を推奨しているが、一般的には、硫化水素除去装置をつけても冷却塔から排出される際には、異臭問題は発生するので、その対策を記述すること。

スコーピング・マトリックス

5. スコーピング表では、環境社会影響が想定されない付帯事業（送電線、気水輸送管、維持管理道路）について、環境社会影響が認められないことを FR に記載すること。

環境配慮

6. 国立公園の項目に係る環境管理計画・環境モニタリング計画について、地点と責任機関の記述を整理するとともに、提案された緩和策の内容を反映していることを FR に明記すること。
7. 動植物・生態系に対する硫化水素の環境影響の有無及びその程度について、FR に記載すること。
8. ヘルズゲート国立公園と隣接する縁辺部での工事・操業については特に注意を払ったモニタリング計画を作成し実行すること。
9. 居住地における建設時の騒音レベルが基準値を超える場合があることから、噴出試験への緩和策を検討し、その効果を確認するとともに、供用時を含めて夜間の状況が把握できるようなモニタリング体制を検討し、FR に記載すること。
10. ヘルズゲート国立公園内を含めて計画されているパイプラインや道路の敷設については、建設着工前に動物の移動状況を把握した上で、パイプの形状変更やバンプの設置等の緩和策を実施する旨、FR に記載すること。
11. ヘルズゲートおよびロンゴノット国立公園が掲げる保護地域の保全と開発のバランスをとるという記述が本報告書に含まれているため、生態系管理計画の内容を FR に追記すること。

12. バランスのとれた生態系管理達成のため本事業および生態系保全、国立公園管理の関係者が実質的に参加できるマルチステークホルダー型の協議形態を推進するという記述が報告書に見られるが、広大な地域でどのような体制とアプローチで効果的にすすめていけばよいのか可能な限り記述を追記すること。

社会配慮

13. オルカリア IV で実施された住民移転と本件との関係について FR で記述すること。
14. 生計回復に対する記載がほとんどみられないことから、移転先の農地の質を含めた状況を確認し、必要な緩和策を FR に記載すること。
15. RAP では、通常の住民移転計画の枠内でマサイ族を PAPs として扱っており、マサイ族からもステークホルダー協議で反対意見は出ていないとのことであるが、移転先がヘルズゲート国立公園から遠く離れると、観光ガイド等で生業を行う者には移動手段やそのコスト等、生活上での重い負担が生ずるため、ヘルズゲート国立公園への通勤手段の確保等、生業への配慮をすべきである。

その他

16. 住民移転地の道路の舗装、電気の接続、移転先の所有権の移転に関して、相手機関から必ず報告を受ける旨、FR に記載すること。

以 上